

# 1月から川口市パートナーシップ届出制度スタート

これまで日本共産党川口市議団は毎年の予算要望や市議会での一般質問において、性的マイノリティとされているみなさんが生命保険の受取の場合や、住宅入居の契約や病院で家族と同様の扱いが受けられるよう、川口市でのパートナーシップ制度の実現を提案してきました。

川口市においても2025年1月からパートナーシップ制度がスタートしました。

## ◎川口市パートナーシップ届出制度の概要

川口市では、性的指向又は性自認に係る性的マイノリティの自由な意思が尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すため「川口市パートナーシップ届出制度」を制定しました。届出には予約が必要です。

## ◎パートナーシップとは

双方又は一方が性的指向又は性自認に係る性的マイノリティであり、かつ、相互の協力により互いを人生のパートナーとし、共に日常生活を営み、又は営むことを約している2人の者の関係。

## ◎パートナーシップ届出制度

お互いの関係が「パートナーシップ」である旨の届出書を提出した、双方又は一方が性的マイノリティのおふたりに対して、市から届出受理証明書や証明カードを交付する制度です。

【お問い合わせは】

川口市協働推進課男女共同参画係(キュポ・ラ本館棟M4階)

電話／048-227-7605(直通)

受付時間／(火曜日から土曜日)9時00分～17時15分、(日曜日)9時00分～17時

ファックス／048-226-7718

休館日／月曜日、祝日、年末年始(12月28日～1月4日)

# 新川口

金子ゆきひろ 松本さちえ

2025年1月12日 No.1773

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

板橋ひろみ ふじしまともこ

## 知っ得情報

令和6年度  
川口市住民税非課税世帯

### 支援給付金(1世帯あたり3万円)・ 子ども加算(子ども1人あたり2万円)について

物価高騰による家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し給付金を支給します。対象となる世帯には令和7年1月末以降、川口市から書類が届きます。確認書の返送期限は令和7年4月30日(水曜日)必着です。

お問い合わせは

川口市臨時特別給付金コールセンター

0120-035-091

受付時間／8:30～17:15 \*平日のみ

設置期間／令和7年6月30日まで

## よくある質問

**問** 高齢の2人暮らしで住民税非課税の世帯ですが、別にくらす親族は課税者で税法上の扶養となつていますが給付金の対象になりますか。

**答** 給付金の対象は、令和6年12月13日時点で、川口市に住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税である世帯です。しかし、世帯全員が非課税であっても全員が課税者に税法上の扶養となつている場合は給付の対象外となります。

**問** 令和6年12月14日以降に子どもが生まれました。子ども加算は支給されますか？

**答** 確認書の返送期限である令和7年4月30日までに日本国内で出生した場合は子ども加算の対象になります。ただし、基準日である令和6年12月13日と子の出生日で世帯主に変更がある場合等には対象とならない場合があります。詳しくはコールセンターにお問い合わせください。

**問** 令和6年度川口市住民税非課税世帯支援給付金・子ども加算は生活保護制度上、収入として認定されますか？

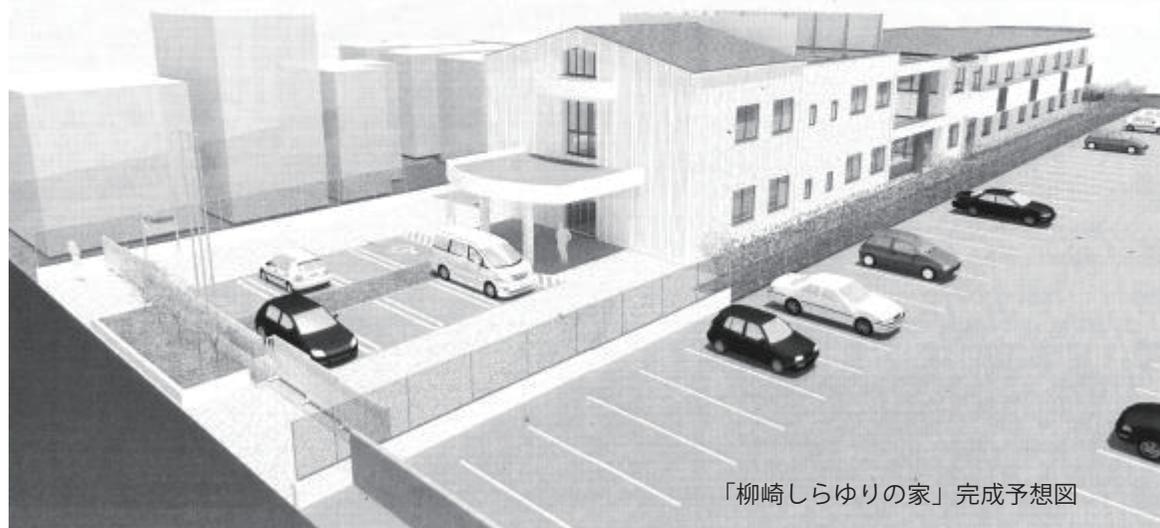
**答** 生活保護制度上の収入には認定されません。

**問** 令和6年度川口市住民税非課税世帯支援給付金・子ども加算は税法上どのように取り扱われますか？

**答** 税法上、非課税所得となります。

## 障害者短期入所施設「柳崎しらゆりの家」 の契約議案が可決しました

柳崎しらゆりの家は、市内で2か所目の公営の障害者短期入所施設として整備され来年2月に開所予定です。12月市議会では、柳崎しらゆりの家の新築工事などの議案や施設の管理運営を行う指定管理者の指定議案が審議されました。



「柳崎しらゆりの家」完成予想図

### 【概要】

(12月市議会 契約議案参考資料より)

敷地面積／1807.46㎡ 建築面積／720.7㎡ 延床面積／1346.48㎡

鉄骨造 地上2階 駐車場8台(うち2台身障者用)

### 【入所施設】

1階／居室10室、多目的室、居間・食堂、調理室、事務室、浴室、多機能トイレ、男女トイレ

2階／居室10室、多目的室2室、居間・食堂、浴室、多機能トイレ、男女トイレ

1月の  
無料法律  
相談

◎日時／1月14日(火) 18時～

◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階

事前にご予約の上お越し下さい。

申し込みの際は必ず連絡先の電話番号をお知らせください。  
相談希望の方は党市議会議員、または下記までご連絡下さい。

主催：日本共産党川口市議会議員団  
川口市前川2-28-10 電話 048-267-8411

## なんでも相談会に 党市議団もボランティア参加

昨年12月21日、川口駅東口キュポラ広場において「いのちとくらしを守るなんでも相談会」が行われました。この日は全国各地で同様の取り組みが行われ、埼玉県内では「なんでも相談会埼玉実行委員会」が主催し、埼玉県や川口市も後援をして実施されています。当日はたくさんのボランティアスタッフとともに、日本共産党川口市議団も参加して、相談者への対応にあたりました。午前10時の受付から途切れることなく人が訪れ、食料配布や衣料品の配布も行われました。会場には374人が来場し、また電話相談も夕方18時まで受け付け、かつてないほどの来場人数となりました。



専門相談も行われ、法律相談、生活相談、労働相談、医療・介護相談などのブースにも100人以上が訪れました。物価高の中で生活困難になっている方や、先月失業して手元にお金がないという方、保険証がなく子どもが熱を出しているのに病院を受診できないという外国人の親子など、相談会での話だけではなく翌日以降も行政や病院との連携が必要な方もいらっしゃいました。物価高の影響で生活が苦しいという困りごとが最も多く、非常勤での働き方のため将来に不安を感じている方、健康や介護の問題などでも不安があり、福祉の制度や生活支援の制度について知りたい方も訪れていました。

昨年末から今年にかけては暦上、行政機関が1週間以上閉鎖されてしまうため食料などのつなぎの支援のため、1月3日にも急遽、大宮駅近くの鐘塚公園でも食料配布が行われました。